

新学習指導要領で中学校美術の学びがどう変わるのか

IPU 環太平洋大学 副学長 次世代教育学部 教授 村上尚徳



1. 中学校美術科は、何を学ぶ教科なのか

現在勤務している大学で、学生に「中学校のときに美術で何を学習しましたか」と問いかけると、多くが「風景画を描いた」「粘土で手をつくった」「環境のポスターを描いた」「木を彫って箱をつくった」など、描いたりつくったりした内容を答えます。

中学校美術科は生徒に何を学びとして何を残してきたのでしょうか。そうした中で、2017年3月に新しい中学校学習指導要領が公示されました。本稿では、新学習指導要領を基に、中学校美術科は何を学ぶ教科なのか、どのような指導の改善が求められているのかについて、私なりの解釈や考えを述べてみたいと思います。

今回の改訂では教科の目標は、冒頭の柱書と (1)知識及び技能、(2)思考力・判断力・表現力等、(3)学びに向かう力、人間性等の三つの柱で整理されました。柱書の内容については、次のとおりです。

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

今回の教科目標では美術科は、「生活や社会の中の美術、美術文化と豊かに関わる資質・能力」を育成する教科であることが明示されました。生活や社会の中の美術や美術文化との豊かな関わり方としては、将来、美術を生かした職業に就くことだけでなく、趣味で絵を描くこと、美術館へ出かけて鑑賞すること、デザインにこだわってものを選ぶこと、生活の中の自



然物や人工物からよさや美しさなどを感じ取ることなど、様々な関わり方が含まれます。美術への関わり方は様々ですが、どのような生活を送っても、どのような仕事に就いても美術を身近に意識することで、普段の何気ない毎日の中に楽しさや安らぎが感じられ、心豊かに生きていくことにつながっていきます。

2. [共通事項] が「知識」として位置づけられたこと

美術と豊かに関わるためには、造形を豊かに感じ取るための多様なアンテナをもつことが必要です。普段見慣れている校庭の落ち葉も、木漏れ日が当たると輝き、何とも言えない美しさを感じることがあります。そのような変化に意識を止め、美しさを感じ取ることで、生活が楽しく心豊かになるものです。そのためには造形を捉える視点を豊かにすることが必要です。[共通事項] は、形や色彩、光などに着目したり、それらが感情にもたらす効果を捉えたり、立体感や遠近感に着目してものを見たりするなどの多様な視点を生徒が身に付けさせるための指導事項です。例えば、漠然と作品を見ている生徒に「静止している彫刻から、なぜ動きが感じられるのか」「平らな画用紙に描かれた絵から、なぜ奥行きを感じられるのか」など問いかけることで、これまで意識しなかった「動き」や「奥行」の視点からものを見るようになり新たな気付きや感じ方が生じてきます。中学校3年間で、表現や鑑賞の活動を通して実感を持って様々な視点到気付かせていくことで、造形を捉える多様なアンテナが立ち、造形に対する「見方」が豊かになります。今回、[共通事項] が「知識」として位置づけられたのは、そのような「見方」をしっかりと身に付けさせて中学を卒業させたいというね



らいがそこにあるからだと考えます。

3. 「共通事項」と「技能」が「知識及び技能」にまとめられたこと

教科目標の(1)は、「共通事項」と「技能」がまとめられ、「知識及び技能」として示されました。一見、「共通事項」と「技能」は、全く異なるもののように見えますが、果たしてどうでしょうか。例えば、新しい中学校美術の解説書には、第一学年 A表現 (2) アの「技能」に関する指導事項について以下の記述があります。(※下線部は筆者が加筆)

形の表し方については、第1学年では、形の捉え方、表し方の指導とともに、大まかな遠近感や簡単な立体感も表せるよう指導する。例えば、立体物の見方を工夫することにより形を捉えやすくするコツを示すことや、鉛筆などを物差しとして近くと遠くの物の大きさの違いや傾きなどを測り対比させて形の特徴や遠近の感じを捉えさせるなどの方法を指導することはその一例である。

ここに書かれているように、例えば立体的に描く「技能」を育成する場合、繰り返し練習させるという手の訓練ではなく、奥行きと大きさの関係などの「見方」に気付かせることが重要です。

「共通事項」は「技能」を育成する際の「見方」や「コツ」に気付かせるための手立てでもあり、「共通事項」と「技能」が「知識及び技能」としてまとめられることで、「見方」に気付かせることで「技能」を育てるという指導の改善に結びつけることが大切だと考えます。



4. 「発想や構想の能力」と「鑑賞の能力」が「思考力・判断力・表現力等」にまとめられたこと

教科目標の(2)は、「発想や構想の能力」と「鑑賞の能力」がまとめられ、「思考力・判断力・表現力等」として示されました。これは、発想や構想と鑑賞の双方から、そこでの中心となる考えを学び、美術の「考え方」を育んでいくことが求められているからです。

例えば、お菓子のパッケージのデザインを題材にした授業で、初めに市販のお菓子を鑑賞し、生徒が感じた「子供向け」「高級感」「素材の強調」などの視点から分類します。次に、自分がつくりたいお菓子のパッケージについて、鑑賞したことを生かしてどのような人達にどのようなイメージを伝えたいか考えてデザインし、完成後にお互いの作品を鑑賞します。この授業での中心となる考えは、「パッケージは形や色、図柄などにより、お菓子の味やイメージを豊かに伝えている」ということです。このような実践をしたある中学校では、これまでお菓子を買うときにパッケージのデザインなど気にも留めなかった生徒が、デザインを気にして見るようになったという報告がありました。



それはパッケージに関する「考え方」が生徒の中に根付いたからだと考えます。同様に、「水墨画は墨だけで描かれているが、なぜ豊かな表現ができるのか」「テレビCMはどのようにしてイメージや情報を効果的に伝えているのか」など、表現と鑑賞を関連させて、様々な美術の考えを学ばせていくことで、今まで特に考えることなく見ていた生活の中の美術に対して、「考え方」を働かせて何かを感じ取ろうとして見るようになることが期待されます。

5. おわりに

これまで述べてきたように、〔共通事項〕により「見方」に気付かせ、「発想や構想の能力」「鑑賞の能力」を相互に関連させることにより美術の「考え方」を育てることができます。加えて、たくさんの引き出しとして造形的な見方・考え方が備わるような授業を行っていくことで、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力が育成されるものと考えます。